事例No.	104
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	大分県日田市

事例区分	第三セクター

タグ	・会社法法人 ・歳入確保

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（出資引揚（民営化））

事例内容・タイトル

民間企業への株式売却による子会社化（民間活用・委託）

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	民間企業への株式売却による子会社化
団体名	大分県日田市
法人名	(株)おおやま夢工房

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	68,429
標準財政規模(百万円)	21,840
財政力指数	0.40

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞※

[出資等の状況]

日田市	130(72.2%)
その他	50(27.8%)
役職員数(人)	41

[経営状況]

経常収益	703
経常損益	▲4
当期純損益	▲9

(単位:百万円)

資産	286
負債	154
純資産	132

※ 出資等の状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点での出資の状況
経営状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点までに終了した直近の会計年度の決算

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(株)おおやま夢工房は、大山町の地域づくりを担う会社として、旧大山町(現日田市)や住民などによって、平成 10 年に設立された。

平成 14 年には、大山町特産の梅の加工品製造工場や宿泊施設、住民の健康増進を担う温浴施設等からなる「豊後大山ひびきの郷」、平成 16 年には、道の駅「水辺の郷おおやま」がそれぞれ市有施設としてオープンし、当該法人が指定管理者として、両施設の経営、管理運営を行ってきた。

これまで、梅酒製造販売などによる地域活性化や中山間地域における雇用の場として重要な役割を果たしてきた法人である。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は、日田市が所有していた当該法人の株式(2,600 株 72.2%)の有償譲渡及び当該法人が指定管理を行っていた市有施設を同法人に無償譲渡したことにより、完全民営化をした事例である。

具体的には、平成 23 年度から 26 年度まで、4 期連続で赤字を計上していた同法人について、抜本的な経営改善が見込めなかったことから、市が所有する第三セクターの株式全てを平成 28 年 1 月に JR 九州へ有償譲渡し、JR 九州グループへ参入したことで民営化を果たした。

その後、(株)おおやま夢工房が、オープン当初から管理運営を行ってきた2つの市有施設(豊後大山ひびきの郷、道の駅水辺の郷おおやま)を、平成 28 年 10 月に JR 九州グループとなった同法人に対して無償譲渡し、施設を閉鎖することなくスムーズに引き継いだものである。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

本市では、平成 17 年度に策定した第 3 次行政改革大綱において、「第三セクターの見直し」を掲げ、平成 25 年度策定の第 4 次行政改革実行プランにおいても、継続して見直しに取り組んでいくこととしていた。

当該法人においては、少子高齢化、人口減少の影響等を受け、施設利用者が減少傾向であったことに加え、日田市を中心に耶馬溪、竹田、黒川、阿蘇といったルート観光の要所が甚大な被害を受けた平成 24 年九州北部豪雨において災害復旧に時間を要したこともあり、旅行業者等からもこのルートが敬遠されたことなどから、4 期連続で赤字を計上するに至った。

このように財務状況が悪化する中、本市の「第三セクターの見直し」の方針も踏まえ、法人として、本市の第三セクターから独立企業体へ移行する道を模索し、協議を行ってきたことによるもの。

（株）おおやま夢工房の直近の経営状況　（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26
売上高	730,226	659,450	686,936	699,331
経常損益	▲25,738	▲37,691	242	▲3,979
当期純損益	▲1,040	▲38,960	▲925	▲8,752
利益剰余金	137	▲38,823	▲39,747	▲48,499

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題・論点について

当該法人は、市有施設の運営（梅酒等製造、温浴施設、宿泊施設、道の駅）により、収益を上げている法人であり、経営のための法人独自の不動産を有していないことから、「株式の取扱い」「施設の取扱い」を同時に整理する必要があった。

②課題・論点解決に向けての検討内容について

・株式譲渡について、市が所有する当該法人の株式 2,600 株（1 億 3,000 万円　譲渡制限株式）の譲渡先をどうするか。また、未公開株である当該法人の株式の譲渡金額をいくらにするか。
・土地について、市が所有する土地を譲渡（有償又は無償）するか、賃貸するか。
・建物等について、市が所有する建物等の譲渡（有償又は無償）。
・固定資産税の取り扱いについて、建物等の譲渡に伴い、当該法人に対して新たに課税される固定資産税をどのようにするか。

③決定された取組方針（解決策）とその決定理由について

・株式譲渡については、JR 九州に有償譲渡。
・土地については、（株）おおやま夢工房に有償貸付。
・建物等については、（株）おおやま夢工房に無償譲渡。
・民営化の支援措置については、建物等の譲渡に伴う固定資産税、及び経営改善のため必要となる追加投資に伴う固定資産税については、建物等の譲渡に伴う固定資産税が課税され、納付された年から最長 10 年間、第三セクターからの民営化を支援するための交付金として固定資産税相当額を支援。

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

①取組の推進体制等について

当該第三セクターを所管する観光課が中心となり、必要に応じて、総務課、財政課、企画課等の他部署と協議の上、取組みを進めた。

②関係者との調整内容・調整過程等について及び取組のプロセス（スケジュール）について

年　月	内　容
平成 25 年 3 月	（株）おおやま夢工房が JR 九州に対し経営参画についての検討を依頼
平成 25 年 7 月～ 平成 25 年 11 月	市と（株）おおやま夢工房との協議 市の資本金の取り扱い、土地建物の取り扱い、固定資産税の取り扱い、建設費用未償還分の取り扱いの考え方について等
平成 25 年 11 月～ 平成 27 年 3 月	市と JR 九州との事務レベル協議 株式の譲渡価額や土地建物の取り扱い等の経営参画条件について等
平成 27 年 3 月	（株）おおやま夢工房が A 社に対して経営改善計画作成依頼
平成 27 年 4 月	市と JR 九州との事務レベル協議 株式の譲渡価額や土地建物の取り扱い等の経営参画条件について
平成 27 年 6 月～ 平成 27 年 9 月	市と（株）おおやま夢工房及び A 社との協議 株式の譲渡価額や土地建物の取り扱い等の経営参画条件について
平成 27 年 9 月	市と JR 九州との事務レベル協議 経営参画についての提案
平成 27 年 10 月	市内部意思決定 JR 九州、A 社の経営参画提案比較
平成 27 年 11 月	（株）おおやま夢工房　取締役会 市所有株の譲渡承認
平成 27 年 11 月	市と JR 九州が、（株）おおやま夢工房の民営化に向け、協議を進めることについて合意（経営参画検討にかかる確認書　締結）
平成 27 年 11 月	市議会全員協議会開催（（株）おおやま夢工房の民営化について） 株式譲渡は 12 月議会提案予定 建物等譲渡は 9 月議会提案予定
平成 27 年 11 月	株式譲渡にかかる仮契約　締結（日田市、JR 九州）
平成 27 年 12 月	12 月議会　議決 株式譲渡　JR 九州へ 3,700 万円で譲渡 債務負担行為　1 億 8,450 万円（10 年間の支援上限額）
平成 27 年 12 月	経営参画にかかる合意書　締結 大分県知事への報告（市長、JR 九州社長、夢工房社長）
平成 28 年 1 月	臨時株主総会開催（旧経営陣全員辞任、新経営陣は全員 JR 九州に） JR 九州グループとして経営開始
平成 28 年 4 月	大分県との国庫補助事業財産処分協議 平成 27 年 8 月からの事前協議についての進捗確認
平成 28 年 6 月	（株）おおやま夢工房　施設改装計画に関するプレスリリース
平成 28 年 8 月	九州農政局　長期利用財産処分報告書　収受
平成 28 年 8 月	市有財産無償譲渡仮契約　締結（日田市、（株）おおやま夢工房）

3．取組の具体的内容（つづき）

年　月	内　容
平成 28 年 9 月	9 月議会　議決 建物等の無償譲渡
平成 28 年 10 月 1 日	廃止条例施行日（ひびきの郷、水辺の郷一部） （株）おおやま夢工房への施設譲渡日 ひびきの郷、水辺の郷　土地貸付契約締結日 道の駅管理運営協定締結日…道の駅登録継続に必要な協定

4．取組の効果

（株）おおやま夢工房がオープン当初から管理運営を行ってきた2つの市有施設（豊後大山ひびきの郷、道の駅水辺の郷おおやま）については、老朽化による改修費（約3億円）を市がどのように捻出するか課題であった。

そのような中、JR 九州への株式譲渡に併せて、JR 九州グループとなった同法人に対し、現状のまま無償譲渡したことで、市として約 3 億円の改修費を負担する必要はなくなった。また、市が保有していた株式の売却により 3,700 万円の収入を得た。

今後、新規宿泊棟の建設に 10 億円規模の積極的な投資が行われ、魅力的な施設に変わっていくなど、本市の観光振興にも効果が期待できるところである。

当該法人としては、JR 九州グループ会社になったことで、梅酒等の販路が拡大や、施設への積極的な送客による売上増加が見込まれている。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

JR 九州グループとなった同法人について、中山間地域における重要な雇用の場として、平成 29 年度から最長 10 年間、交付金による支援をすること、また土地の有償貸付を行うことから、引き続き本市として関与を持ち、地域活性化のために連携していく必要がある。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

当該第三セクターの事業収益は、市有施設の運営（梅酒等製造、温浴施設、宿泊施設、道の駅）によるものがほぼ全てであり、法人独自の不動産を基本的に所有していない状況であったことから、「株式譲渡」と「施設譲渡」を同時に解決しなければならない事例であった。

先行自治体の取り組みを調査したところ、「三セクの解散を行った後に、施設の譲渡先を公募、譲渡した」というケースは探すことができたが、本事例のような同時解決の前例になる取り組みを見つけることができなかった。

法人独自の不動産をほぼ有していない状況にもかかわらず、純利益が赤字であるため、「施設譲渡」を行えば、固定資産税納付額分の赤字が積み上がることになり、このような経営状況にある法人に対して、株式を引き受け、経営参画をする企業を探し、交渉していくことに苦労していた。

全国の事例を調査するなかで、この点について、長崎県佐世保市や愛知県蒲郡市の取り組み（固定資産税相当額を支援）が参考となり、交渉をまとめることができた。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	日田市観光課	連絡先	0973-22-8210